

平成23年度 第2回

茨木市住居表示審議会
—会議録—

茨木市都市整備部都市政策課

会 議 錄

(敬称略)

会議の名称	平成23年度第2回茨木市住居表示審議会	
開催日時	平成23年6月30日(木) ・午後3時00分開会　・午後4時15分閉会	
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室	
議長	澤木 昌典	
出席者	<p>[委員] 澤木 昌典、辻 幸恵 <以上学識経験者> 山中 信之、森川香代子 <以上市民> 要 公三、奥野 益大 <以上関係行政機関の職員></p> <p>[特別委員] 斎田 成治、中西 賛治、長田 佳久 (委員6名、特別委員3名、計9名)</p>	
欠席者	清水 幸宏(委員1名)　白井田 稔康(特別委員1名)	
事務局	山本副市長、大塚都市整備部長、田邊都市政策課長、 藤田都市政策課長代理兼市街地整備係長、	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・議案1 大字桑原・大字大門寺の各一部における住居表示の実施について(答申) ・議案2 真砂二丁目・三丁目・玉島台の各一部における住居表示の変更について ・答申書手交 	
配付資料	別紙のとおり	
傍聴者	小山邦夫	

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
○藤田係長	<p>ただいまから平成23年度第2回茨木市住居表示審議会を開会する。 【議案1の審議】</p> <p>特別委員の中西委員、長田委員は傍聴席へ</p> <p>本日は傍聴の申し出がある。</p> <p>本日の出席状況であるが、総数9名のところ、現在の出席者は7名となっており、本審議会設置条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>それでは、以後、本審議会の運営を会長にお願いする。</p>
○澤木会長	<p>では、会議次第に従い、議事を進めていく。「大字桑原・大字大門寺の各一部における住居表示の実施について」の、答申内容の検討である。</p> <p>前回の審議会において、市長からの諮問内容について調査審議いただき、答申案の作成については私に一任いただいた。</p> <p>そこで、委員の皆様からの意見を踏まえ、私の方で責任を持って答申書案を作成したものである。事務局より答申書案の配布と朗読をしてください。</p>
○田邊課長	(答申書案の読み上げ)
○議長 (澤木会長)	<p>前回の審議会でも新町名案（山手台新町〇丁目）については全会一致であったので、異議がなければこの案を市長への答申としたいと考えているが、いかがか。</p>
	(異議なし)
○議長	異議がないようなので、これをもって答申とする。
○藤田係長	ここで、会長より副市長へ答申書を提出していただく。
	(澤木会長より山本副市長に答申書を手渡す)

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
○藤田係長	<p>【議案2の審議】</p> <p>特別委員の中西委員、長田委員は自席へ</p> <p>特別委員の疋田委員は傍聴席へ</p> <p>本日の出席状況であるが総数9名のところ、現在の出席者は8名となっており、本審議会設置条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>それでは、以後、審議会の運営を会長にお願いする。</p>
○澤木会長	<p>では、会議次第に従い、議事を進めていく。「真砂二丁目・三丁目・玉島台の各一部における住居表示の変更について」の、内容の検討である。</p> <p>前回の審議会において、市長からの諮問内容について調査審議いただいた。</p> <p>その審議の中で、地域の中には色々な想いや愛着があり、各委員の意見を参考にもう少し地元で協議調整をして頂き、また、スケジュールの件も考慮して、その結果を踏まえ、今回の審議会で各委員の意見を求め集約して、委員の皆さんのが特にご異議がないようであれば、ご確認頂いた後、市長へ答申する。という方向で進めていくことであった。</p> <p>各委員の意見を求めます。</p>
○長田委員	<p>前回の審議会以後、各種団体の会議に事務局の一員として出席し、地元の50数名の方々と住居表示の件について話し合いを行った。</p> <p>その会議の席では特に、異論は無かった。</p> <p>今後、新しい街が出来、新しい仲間が増えるので、町名に関係なく共に、仲良く楽しく自治会活動等を取り組んでいくことをお願いした。</p>
○中西委員	一人一人の意見が違うので、最後は審議会で決めて戴く。
○辻 委員	その後、市からの提案はあったのか。
○田邊課長	新しい提案はしていない。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
○議長 (澤木会長)	<p>前回の議事録より各委員の意見は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい町名をつけるより「真砂四丁目」が分かりやすい。 ・「玉島」の名が消えるのは寂しい。 ・両地区にまたがっているので、新しい町名はどうか。 ・同じ町名が並んでいる方が分かりやすい。 ・地元の方は町名に愛着があるようだが、地区外の者は「真砂四丁目」が分かりやすい。 ・町名を決めるのは、地元の意向が最優先される。 ・名前によっては新しく郵便番号をつけることになる。 ・区画整理を進めるという合意形成を図られてきた歴史もあり「真砂玉島台」もありき。等々であり、各委員の意見を踏まえて地元へ持ち帰って、協議調整していただいた。
○辻委員	台はどういう意味なのか。
○田邊課長	平田台・玉島台と並んで繋がっている。
○大塚部長	新しい市街地をイメージさせる「台」を町名に使ったと考えられる。
○中西委員	四丁目の4を嫌う人がいる。
○田邊課長	あくまでも全体の中での順番である。
○辻委員	台のイメージは地形を代表していないなら、北から「台」という町名(平田台、玉島台)を連続させることに合理的な理由はない理解した。
○要委員	「真砂玉島台」でも、真砂の郵便番号で処理することは可能である。
○奥野委員	台は高台をイメージするというのであれば、「真砂四丁目」が自然ではないか。
○中西委員	両地区にまたがるので新しい町名を考えたが、町の規模として小さいので、玉島地区の理解が得られれば「真砂四丁目」が分かりやすい。
○長田委員	玉島地区の代表で出席しており、是非、「真砂玉島台」でお願いしたい。
○議長	欠席の清水委員の意見はどうなのか。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
○藤田係長	聞いていない。
○辻 委員	台はイメージとして新しい街が多いので、ここだけ「真砂玉島町」も考えられるのではないか。
○森川委員	町名は単純で字数が少ない方が良いと思う。
○澤木委員	現在の町界を基本に真砂二丁目・真砂三丁目・玉島台に区分することについてはどうか。
○大塚部長	7ヶ所規模の市街地であり、コミュニティ形成の点などからみて現在のままの3町名とするのは適切でないと考えている。
○澤木委員	計画人口はどの位か。
○大塚部長	計画人口は事業計画上700人、250～300世帯である。
○議 長	あまり分割は好ましくないようである。
○大塚部長	当地区は中央に公園を計画しコミュニティ形成を図ることとしており、一つのコミュニティ形成につながる町名が相応しいと考えている。
○山中委員	町名は便利を受け入れるなら「真砂四丁目」。また、地元の想いを入れるのなら「真砂玉島台」の何れかである。
○議 長	委員の皆さんにいろんな角度から議論をいただいた。本審議会は何かの結論を出す役目がある。 他に意見はないか。特に意見等が無いようでしたら、各委員の意見を集約して答申案を決めたいがいかがか。
	(異議なし)
○議 長	町名案として「真砂四丁目」、「真砂玉島台」の何れかで決めたい。 (住居表示審議会設置条例第7条第3項により過半数で決する)

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	(異議なし)
○議長	私を含めて採決をとる。
○議長	「真砂四丁目」に賛成の方、挙手を。 (1名)
○議長	「真砂玉島台」に賛成の方、挙手を。 (7名)
○議長	それでは、当地区の住居表示については、本審議会として賛成多数で「真砂玉島台」とする。 答申書については、私の方で責任をもって作成し、別途、市長に答申させていただき、委員の皆さんには送付させていただく。という方向で進めて良いか。
	(異議なし)
○議長	これをもって本審議会のまとめとする。
○藤田係長	特別委員の疋田委員は自席へ ここで、山本副市長からお礼のあいさつを申し上げる。
○山本副市長	(お礼のあいさつ)
○議長	以上をもって、「大字桑原・大字大門寺の各一部における住居表示の実施について」、並びに、「真砂二丁目・三丁目・玉島台の各一部における住居表示の変更について」本審議会の審議は全て終了した。 委員の皆様には、本審議会の運営にご尽力いただき、改めてお礼申し上げる。 それでは、これをもって平成23年度第2回茨木市住居表示審議会を閉会する。
	(午後4時15分閉会)